

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月12日
【四半期会計期間】	第118期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	中国塗料株式会社
【英訳名】	CHUGOKU MARINE PAINTS,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 植竹正隆
【本店の所在の場所】	広島県大竹市明治新開1番7
【電話番号】	0827(57)8555(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 山崎義美
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 (東京倶楽部ビルディング内)中国塗料株式会社東京本社
【電話番号】	03(3506)3951(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 三好秀則
【縦覧に供する場所】	中国塗料株式会社東京本社 (東京都千代田区霞が関三丁目2番6号 東京倶楽部ビルディング内) 中国塗料株式会社大阪支店 (大阪市西区江戸堀一丁目18番35号 肥後橋IPビル内) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第117期 第3四半期連結 累計期間	第118期 第3四半期連結 累計期間	第117期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	66,644	78,255	90,901
経常利益 (百万円)	3,554	6,104	5,058
四半期(当期)純利益 (百万円)	2,272	3,911	3,269
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	7,871	6,738	11,888
純資産額 (百万円)	63,390	72,699	67,332
総資産額 (百万円)	114,085	127,537	119,019
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	34.31	59.06	49.36
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.7	52.9	52.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,034	1,920	10,084
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	224	856	2,363
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,607	3,723	4,420
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	22,141	20,702	23,037

回次	第117期 第3四半期連結 会計期間	第118期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	17.09	23.77

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
- 2 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間における世界経済は、日欧の成長率が低迷し、安定成長を志向する中国が投資抑制姿勢を継続する中、米国頼みの様相を強めつつ緩やかな回復基調を維持しました。

当社グループの業績としましては、船舶分野で新造船用市場が逡減傾向から底入れ基調に転じたほか、修繕船舶市場も概ね堅調に推移しました。また、工業分野で日本を除き底堅い需要があったことに加え、コンテナ分野においても安定的な市況が持続しました。

この結果、当第3四半期連結累計期間の当社グループの売上高は78,255百万円（前年同期比17.4%増）となり、利益面では、売上総利益の増加や貸倒引当金繰入額の減少などにより、営業利益は5,450百万円（同101.9%増）、経常利益は6,104百万円（同71.7%増）、四半期純利益は3,911百万円（同72.1%増）となりました。

当第3四半期連結累計期間におけるセグメント別の業績は、次のとおりであります。

日本

工業用塗料の販売が前年同期比で減少したものの、船舶用塗料の販売が底入れしたことにより、売上高は27,431百万円（前年同期比5.3%増）となりました。セグメント利益は、原価率上昇により1,173百万円（同23.1%減）となりました。

中国

低迷していた船舶用塗料の販売が底入れし、またコンテナ用塗料の販売が安定的に推移したことから、売上高は24,886百万円（同28.9%増）となりました。売上増に伴い、セグメント利益は1,723百万円（前年同四半期はセグメント損失849百万円）となりました。

韓国

船舶建造量の底入れに加え、主力の商船向け船舶用塗料の販売に持ち直しが見られたことから、売上高は8,207百万円（同37.2%増）となりました。セグメント利益は、原価率上昇により119百万円（同68.0%減）となりました。

東南アジア

船舶用塗料の販売が堅調であった上に、工業用塗料の市況も底堅かったことから、売上高は8,308百万円（同9.0%増）、セグメント利益は1,359百万円（同26.9%増）となりました。

欧州・米国

主力の船舶用塗料の販売が堅調であったことから、売上高は9,421百万円（同22.7%増）となりました。セグメント損失は332百万円（前年同四半期はセグメント損失435百万円）となり、改善が見られました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は前連結会計年度末に比べ8,517百万円増加の127,537百万円となりました。

資産

流動資産は前連結会計年度末に比べ、6,980百万円増加の90,098百万円となりました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加（7,557百万円）や現金及び預金の減少（1,439百万円）であります。

固定資産は前連結会計年度末に比べ、1,537百万円増加の37,438百万円となりました。主な増加要因は、投資有価証券の増加（1,719百万円）であります。

負債

流動負債は前連結会計年度末に比べ、3,742百万円増加の46,921百万円となりました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加(5,095百万円)や短期借入金金の減少(2,220百万円)であります。

固定負債は前連結会計年度末に比べ、591百万円減少の7,916百万円となりました。主な要因は、長期借入金金の減少(1,267百万円)や繰延税金負債の増加(524百万円)であります。

純資産

純資産は前連結会計年度末に比べ、5,366百万円増加の72,699百万円となりました。主な増加要因は、四半期純利益の計上などによる利益剰余金の増加(2,966百万円)、その他有価証券評価差額金の増加(1,105百万円)や為替換算調整勘定の増加(907百万円)であります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は20,702百万円と前連結会計年度末に比べ2,335百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

仕入債務が増加したものの、売上債権が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ4,113百万円減少し1,920百万円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の払戻による収入が増加したものの、定期預金の預入による支出が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ631百万円減少し856百万円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

短期借入金金の返済による支出が増加したことなどにより、前年同四半期に比べ1,116百万円減少し3,723百万円のマイナスとなりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。詳細につきましては、当社ウェブサイト(<http://www.cmp.co.jp/>)に記載の「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)の継続について」をご参照ください。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の企業価値を今後も一段と高めていくためには、株式上場会社として市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様決定に委ねられるべきと考えています。

しかしながら、株式の大規模買付提案の中には、塗料メーカーとしての当社の社会的存在意義や責任を理解せず、その結果ステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なう恐れのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもあります。

そのような提案が出された場合には、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のため必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えます。

基本方針の実現に資する取り組み

当社は、長期的に当社に対し投資をして頂くために、また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるため、塗料性能の向上と環境対応製品の開発をはじめ、安定供給体制の確立や環境負荷の低減、ならびに製品安全性の向上など様々な取り組みをグローバルに推進しております。また、様々なステークホルダーの信頼を高め、中長期的に企業価値を保全することを経営上の重要な課題と位置付け、コーポレート・ガバナンスと内部統制の体制整備に注力しております。これら全ての取り組みは、上記の基本方針の実現にもつながるものと考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成24年5月10日開催の取締役会において「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策」（以下、「本対応策」と言います。）の継続を決議し、平成24年6月27日開催の第115回定時株主総会において株主の皆様のご承認を受けました。本対応策は、当社株式等の大規模買付行為を行い、または行おうとする者（以下、「買付者等」と言います。）が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報および時間、ならびに買付者等との交渉の機会を確保するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を採ることによって買付者等に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない買付者等に対して、警告を行うものです。

本対応策は、（ ）当社の発行株式等について、保有者の株式等保有割合が20%以上となる買付け、または（ ）当社の発行株式等について、公開買付けに係る株式等の所有割合およびその特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け（以下、「買付等」と言います。）を対象とします。

当社の株式等の買付者等には当社取締役会に対して、手順に従い大規模買付等に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報を提出していただきます。

当社取締役会は、買付者等から大規模買付等の提案がなされた事実について適切に開示し、買付者等が提出の情報を独立委員会に提供するとともに、株主の皆様のご判断に必要と認められる情報がある場合には、速やかに開示いたします。また、提供情報を十分に評価、検討、交渉、意見形成および代替案立案のための期間を設定し、開示いたします。

独立委員会は、受領した情報をもとに必要なに応じて外部専門家の助言を得ながら、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行います。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重するとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上という観点から速やかに、相当と認められる範囲内での対抗措置の発動または不発動の決議を行い、情報開示を行います。

買付者等は、本対応策に規定する手続きを遵守・承諾するものとし、当社取締役会において対抗措置の発動または不発動の決議がなされるまでは大規模買付等を開始することはできません。

当社取締役会が上記決議にもとづき発動する対抗措置は、原則として、新株予約権の無償割当てですが、対抗措置の発動にあたり、会社法その他の法令および当社の定款上認められるその他の対抗措置を用いることもあります。

本対応策の有効期間は平成27年6月開催予定の定時株主総会の終結の時までの3年間であります。

ただし、本対応策は有効期間満了前であれ、当社取締役会が廃止の決議をした場合には、当該決議に従いその時点で廃止され、また法令等の変更により合理的に必要なと認められる範囲で、独立委員会の承認を得た上で、修正または変更する場合があります。

上記取り組みに対する当社取締役会の判断およびその判断に係る理由

当社取締役会は、特に本対応策が、（ ）当社の企業価値・株主共同の利益を確保することを目的に導入されたこと、（ ）株主総会の承認により導入され、有効期間が3年間であり、またその有効期間の満了前でも株主総会決議により変更または廃止し得るものであり、株主の皆様が十分反映される仕組みであること、（ ）独立委員会の勧告を重視し、合理的かつ客観的要件が充足されなければ発動されず、当社取締役会による恣意的な発動を防止するとともに、情報開示により透明な運営が行われる仕組みを確保していること、（ ）当社取締役会によりいつでも廃止することが可能であるため、取締役会の構成員の過半数を交代させても発動を阻止できないものではないこと、（ ）経済産業省および法務省が発表の「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」に定める三原則（1．企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の原則、2．事前開示・株主意思の原則、3．必要性・相当性の原則）の全てを充足し、高度の合理性を有していることなどにより、基本方針に沿い企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,369百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	277,630,000
計	277,630,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	69,068,822	69,068,822	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 1,000株
計	69,068,822	69,068,822		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年10月1日～ 平成26年12月31日		69,068,822		11,626		5,396

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,849,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 65,892,000	65,892	
単元未満株式	普通株式 327,822		
発行済株式総数	69,068,822		
総株主の議決権		65,892	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が3,000株含まれております。また、「議決権の数(個)」欄には、同機構名義の完全議決権株式(その他)に係る議決権が3個含まれております。
- 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式717株が含まれております。

【自己株式等】

平成26年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 中国塗料株式会社	広島県大竹市 明治新開1番7	2,849,000		2,849,000	4.12
計		2,849,000		2,849,000	4.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,367	26,928
受取手形及び売掛金	38,677	3 46,234
有価証券	1,127	320
商品及び製品	9,067	9,873
仕掛品	557	372
原材料及び貯蔵品	5,505	6,826
繰延税金資産	1,169	1,076
その他	1,345	1,273
貸倒引当金	2,701	2,806
流動資産合計	83,118	90,098
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	8,216	8,088
機械装置及び運搬具（純額）	3,435	3,217
土地	13,183	13,209
その他（純額）	774	813
有形固定資産合計	25,610	25,328
無形固定資産	1,296	1,377
投資その他の資産		
投資有価証券	8,133	9,852
繰延税金資産	239	236
その他	675	718
貸倒引当金	54	75
投資その他の資産合計	8,994	10,732
固定資産合計	35,901	37,438
資産合計	119,019	127,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	14,664	19,759
短期借入金	20,862	18,641
1年内返済予定の長期借入金	48	1,303
未払金	3,120	2,935
未払法人税等	1,435	976
賞与引当金	165	357
役員賞与引当金	-	27
製品保証引当金	209	197
その他	2,673	2,723
流動負債合計	43,178	46,921
固定負債		
長期借入金	3,373	2,105
長期末払金	80	85
繰延税金負債	875	1,399
再評価に係る繰延税金負債	2,615	2,615
退職給付に係る負債	1,153	1,287
その他	410	422
固定負債合計	8,508	7,916
負債合計	51,686	54,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,626	11,626
資本剰余金	7,783	7,783
利益剰余金	37,276	40,242
自己株式	1,183	1,190
株主資本合計	55,501	58,461
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,124	3,229
土地再評価差額金	3,499	3,499
為替換算調整勘定	1,448	2,355
退職給付に係る調整累計額	87	43
その他の包括利益累計額合計	6,985	9,042
少数株主持分	4,844	5,195
純資産合計	67,332	72,699
負債純資産合計	119,019	127,537

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	66,644	78,255
売上原価	48,422	56,724
売上総利益	18,221	21,531
販売費及び一般管理費	15,522	16,080
営業利益	2,699	5,450
営業外収益		
受取利息	174	231
受取配当金	158	174
受取ロイヤリティー	80	62
技術指導料	67	102
為替差益	444	99
その他	271	269
営業外収益合計	1,195	939
営業外費用		
支払利息	282	213
その他	57	72
営業外費用合計	340	285
経常利益	3,554	6,104
特別利益		
固定資産売却益	9	4
投資有価証券売却益	651	-
受取保険金	79	-
特別利益合計	740	4
特別損失		
固定資産売却損	1	6
固定資産圧縮損	79	-
和解金	78	-
その他	0	0
特別損失合計	160	6
税金等調整前四半期純利益	4,135	6,102
法人税、住民税及び事業税	1,584	1,503
法人税等調整額	152	105
法人税等合計	1,431	1,608
少数株主損益調整前四半期純利益	2,704	4,493
少数株主利益	431	582
四半期純利益	2,272	3,911

【四半期連結包括利益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,704	4,493
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,250	1,102
為替換算調整勘定	3,916	1,097
退職給付に係る調整額	-	44
その他の包括利益合計	5,166	2,244
四半期包括利益	7,871	6,738
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,040	5,967
少数株主に係る四半期包括利益	830	770

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	4,135	6,102
減価償却費	1,140	1,226
のれん償却額	20	22
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,183	61
退職給付引当金の増減額(は減少)	67	-
その他の引当金の増減額(は減少)	105	190
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	63
受取利息及び受取配当金	333	415
受取保険金	79	-
支払利息	282	213
為替差損益(は益)	101	91
固定資産除売却損益(は益)	0	10
固定資産圧縮損	79	-
投資有価証券売却損益(は益)	651	0
売上債権の増減額(は増加)	2,140	6,948
たな卸資産の増減額(は増加)	477	1,642
未払又は未収消費税等の増減額	9	89
仕入債務の増減額(は減少)	308	4,710
その他	695	9
小計	7,455	3,765
利息及び配当金の受取額	329	416
保険金の受取額	79	-
利息の支払額	291	215
法人税等の支払額	1,539	2,044
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,034	1,920
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,813	8,209
定期預金の払戻による収入	5,234	7,541
短期貸付金の純増減額(は増加)	13	0
固定資産の取得による支出	1,480	975
固定資産の売却による収入	15	30
有価証券の純増減額(は増加)	-	819
投資有価証券の取得による支出	111	46
投資有価証券の売却による収入	922	0
その他	22	15
投資活動によるキャッシュ・フロー	224	856
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,359	2,404
長期借入金の返済による支出	50	38
自己株式の取得による支出	2	6
配当金の支払額	833	843
少数株主への配当金の支払額	418	413
少数株主からの払込みによる収入	93	-
その他	35	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,607	3,723
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,030	324
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	4,232	2,335
現金及び現金同等物の期首残高	17,908	23,037
現金及び現金同等物の四半期末残高	22,141	20,702

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第3四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が130百万円増加し、利益剰余金が84百万円減少しております。なお、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

特約店への売上債権の回収に対する保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
三菱商事ケミカル㈱	917百万円	1,004百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形裏書譲渡高	1,575百万円	1,743百万円

3 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
受取手形	百万円	276百万円
支払手形	"	427 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、下記のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
現金及び預金	26,212百万円	26,928百万円
預入期間が3か月超の定期預金	4,251 "	6,546 "
有価証券(MMF等)	181 "	320 "
現金及び現金同等物	22,141百万円	20,702百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	7.00	平成25年3月31日	平成25年6月27日	利益剰余金
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	397	6.00	平成25年9月30日	平成25年12月2日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年12月31日)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月26日 定時株主総会	普通株式	463	7.00	平成26年3月31日	平成26年6月27日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	397	6.00	平成26年9月30日	平成26年12月1日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	26,060	19,307	5,980	7,619	7,675	66,644
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,033	3,096	257	2,246	531	8,165
計	28,094	22,403	6,238	9,865	8,207	74,810
セグメント利益又は 損失()	1,525	849	372	1,071	435	1,685

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント合計	1,685
セグメント間取引消去	1,912
全社費用(注)	898
四半期連結損益計算書の営業利益	2,699

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第3四半期連結累計期間（自平成26年4月1日至平成26年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：百万円）

	日本	中国	韓国	東南アジア	欧州・米国	合計
売上高						
外部顧客への売上高	27,431	24,886	8,207	8,308	9,421	78,255
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,110	3,694	280	2,680	689	10,454
計	30,541	28,581	8,487	10,988	10,111	88,710
セグメント利益又は 損失（ ）	1,173	1,723	119	1,359	332	4,043

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント合計	4,043
セグメント間取引消去	2,265
全社費用（注）	858
四半期連結損益計算書の営業利益	5,450

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（1株当たり情報）

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自平成25年4月1日 至平成25年12月31日）	当第3四半期連結累計期間 （自平成26年4月1日 至平成26年12月31日）
1株当たり四半期純利益金額	34円31銭	59円06銭
（算定上の基礎）		
四半期純利益金額（百万円）	2,272	3,911
普通株主に帰属しない金額（百万円）		
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	2,272	3,911
普通株式の期中平均株式数（株）	66,228,495	66,219,732

（注）潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

平成26年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

（イ）配当金の総額 397百万円

（ロ）1株当たりの金額 6円00銭

（ハ）支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成26年12月1日

（注）平成26年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月12日

中国塗料株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 櫻 井 均 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲 吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている中国塗料株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、中国塗料株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。